

小山市「思いつむぎノート」協働発行业 仕様書

1. 募集名称

小山市「思いつむぎノート」協働発行业

2. 規格等

- (1) 規格 A4サイズ
- (2) 頁数 本文40頁程度（協議の上決定する）
※うち、広告は全頁の上限5頁程度とする（協議の上決定とする）
- (3) 小山市必要部数 1000部
- (4) 紙質 本文：上質紙90kg
表紙：上質紙90kg
- (5) 刷り色 両面刷り フルカラー
- (6) 製本 中綴じ冊子

3. 費用負担

小山市「思いつむぎノート」の企画、編集、印刷、製本等にかかる費用は、事業者による広告収入等をもって事業者が全額負担するものとし、小山市は一切の費用を負担しない。

4. 編集等の条件

- (1) 校正は2回以上
- (2) 納品日から配布終了までの期間において、落丁及び乱丁などがあれば、必要に応じて差し替え要望に対応する。
- (3) 事業者は、「思いつむぎノート」の企画、編集等の全般にわたって市と十分に連絡、調整しながら行うものとする。
- (4) 事業者は、「思いつむぎノート」に広告を掲載できるものとし、その広告の掲載により得られる収入は事業者に帰属するものとする。

5. 発行時期・配布時期等

発行時期：令和7年1月

配布時期：令和7年1月から令和8年3月末日

配布対象者：市民、関係職種、窓口に来られた方

6. 納期 令和7年1月

7. 納品場所

栃木県小山市中央町1-1-1

小山市役所 保健福祉部 高齢生きがい課（本庁舎3階）

8. 発行元 小山市役所 保健福祉部 高齢生きがい課

9. 著作権

市が事業者へ提供する行政情報等に基づき作成された内容は、市に著作権が帰属し、事業者が他の媒体へ転載、引用等を行う場合は、市の許可を得るものとする。

10. 広告掲載

(1) 「思いつむぎノート」に掲載する広告の仕様及び内容は、「小山市有料広告取扱要綱」の内容を満たすものとする。

(2) 事業者は、広告内容について事前に市と協議するものとする。この場合において、双方の協議が整わない場合は、掲載できないものとする。

(3) 事業者は、広告の募集にあたり、行政情報の公益な性格から、適正な価格で販売しなければならない。

11. 発行に関する責任

「思いつむぎノート」発行に関し、第三者から苦情及び何かしらの問題が生じた場合、市及び事業者は直ちに問題解決のための対応をするものとする。ただし、市が事業者に提供した情報に関してその責任を負うものとする。また、事業者は広告掲載者に係る苦情等に関し、その責任を負うものとし、市は一切の責任を負わないものとする。